



島根県報

平成22年3月5日（金）

第2,167号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障害者福祉課）	2
平成21年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜	（農畜産振興課）	2
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律第20条第4項に規定する身分証明書の様式	（ " ）	2
土地改良区の役員の就任及び退任	（農村整備課）	5
換地処分（8件）	（ " ）	6

【特定調達公告】

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務委託に係る一般競争入札の落札者等	（病 院 局）	7
-----------------------------------	---------	---

【正 誤】

平成21年11月30日付け島根県報号外第205号中	（人 事 委 員 会）	8
---------------------------	-------------	---

告 示**島根県告示第135号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成22年 3 月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
齋藤 亮平	内科	隠岐広域連合立隠岐島前病院	隠岐郡西ノ島町大字美田2071 - 1	平成22年 2 月 24 日

島根県告示第136号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による平成21年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

平成22年 3 月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品 種	検査成績
平21島根県臨第4号	隆娘（全和黒原5222）	肉用牛 黒毛和種	1 級
平21島根県臨第5号	京乃星（全和黒14558）	肉用牛 黒毛和種	1 級

島根県告示第137号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第20条第4項に規定する身分証明書の様式を次のように定め、平成22年 3 月 5 日から施行する。

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律第20条第3項の規定による身分証明書の様式（平成21年島根県告示第360号）は、廃止する。

この告示の施行の際現に交付されているこの告示による廃止前の農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律第20条第3項の規定による身分証明書の様式の規定による身分証明書は、なおその効力を有する。

平成22年 3 月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

(表面)

		第 号
		年 月 日発行
身 分 証 明 書		
		所 属
		職 名
		氏 名
写 真	押 出 スタンプ	上記の者は、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律第20条第3項の規定による立入検査に従事する職員であることを証明する。
		島根県知事 印

(裏面)

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律抜すい

(報告及び立入検査)

第20条 〔略〕

2 〔略〕

3 内閣総理大臣又は農林水産大臣（第19条の14第1項の内閣府令・農林水産省令で定める表示の方法に係る事項については、内閣総理大臣）は、この法律の施行に必要な限度において、第19条の13第1項から第3項までの規定により品質に関する表示の基準が定められている農林物資の製造業者等に対し、品質に関する表示に関し必要な報告を求め、又はその職員に、これらの者の工場、ほ場、店舗、事務所、事業所若しくは倉庫その他の場所に立ち入り、品質に関する表示の状況若しくは農林物資、その原料、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

4 前3項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人にこれを提示しなければならない。

5 第1項から第3項までの規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

6 〔略〕

(権限の委任等)

第23条 〔略〕

2 この法律に規定する農林水産大臣の権限及び前項の規定により消費者庁長官に委任された権限に属する事務の一部は、政令で定めるところにより、都道府県知事が行うこととすることができる。

3 〔略〕

第27条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。

(1)～(3) 〔略〕

(4) 第20条第2項若しくは第3項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同条第2項若しくは第3項若しくは第20条の2第2項若しくは第3項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律施行令抜すい

(都道府県が処理する事務)

第12条 法に規定する農林水産大臣の権限及び法第23条第1項の規定により消費者庁長官に委任された権限に属する事務のうち、次の各号に掲げるものは、当該各号に定める都道府県知事が行うこととする。ただし、第3号から第5号までに掲げる事務（第3号及び第4号に掲げる事務にあつては、法第19条の14の規定の施行に関し必要と認められる場合におけるものに限る。第9項において同じ。）については、消費者庁長官又は農林水産大臣が自ら行うことを妨げない。

(1)・(2) 〔略〕

(3) 法第20条第3項の規定による製造業者等に対する報告の徴収に関する事務 当該製造業者等の主たる事務所の所在地を管轄する都道府県知事

(4) 法第20条第3項の規定による製造業者等に関する立入検査に関する事務 当該製造業者等の工場、ほ場、店舗、事務所、事業所又は倉庫その他の立入検査に係る場所の所在地を管轄する都道府県知事

(5) 〔略〕

2～9 〔略〕

備考 用紙の大きさは、日本工業規格B7とする。

島根県告示第138号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年 3 月 5 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

邑智郡大和村比之宮土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

渡利八壽男 邑智郡美郷町比敷238番地 1
松島 壽晴 邑智郡美郷町宮内169番地
松嶋 伸之 邑智郡美郷町宮内358番地
林 房人 邑智郡美郷町宮内863番地
上口 巖 邑智郡美郷町宮内806番地
漆谷 耕治 邑智郡美郷町村之郷586番地 1
村上 和男 邑智郡美郷町村之郷712番地
荒河 繁人 邑智郡美郷町村之郷109番地 2
浅原 武志 邑智郡美郷町村之郷309番地
日高 明夫 邑智郡美郷町比敷163番地 1
渡邊 光廣 邑智郡美郷町比敷285番地 5
日高 和史 邑智郡美郷町都賀行434番地

監事

渡邊 勝之 邑智郡美郷町比敷86番地
浅原 良二 邑智郡美郷町村之郷349番地

2 就任年月日

平成21年 3 月 27 日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

藤田 収作 邑智郡美郷町宮内356番地
坂本 和正 邑智郡美郷町宮内223番地 1
大畠 修二 邑智郡美郷町宮内193番地
三谷 松男 邑智郡美郷町宮内755番地
有井 昌晃 邑智郡美郷町宮内1076番地 1
漆谷 節雄 邑智郡美郷町村之郷570番地 2
玄田 羊治 邑智郡美郷町村之郷651番地
浅原 衛 邑智郡美郷町村之郷459番地
小田 重富 邑智郡美郷町村之郷427番地
小田 政文 邑智郡美郷町比敷150番地
黒川 良國 邑智郡美郷町都賀行465番地 1
渡邊 光廣 邑智郡美郷町比敷285番地 5

監事

實原 正義 邑智郡美郷町宮内500番地

渡邊 勝之 邑智郡美郷町比敷86番地

島根県告示第139号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る大原地区案内工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第140号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る大原地区金成上工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第141号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る大原地区瀬の谷工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第142号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る大原地区清田工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第143号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る大原地区本谷下工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第144号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る大原地区川上工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第145号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る加茂西地区延野工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第146号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成22年2月22日付けで県営土地改良事業に係る大原地区大川工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成22年3月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条で準用する物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成22年3月5日

島根県病院事業管理者 中 川 正 久

1 調達件名及び数量

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局総務経営部 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

3 落札者を決定した日

平成21年2月23日

4 落札者の氏名及び住所

太平ビルサービス株式会社 松江市雑賀町201

5 落札金額

499,800,000円

6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成21年12月25日

正**誤**

平成21年11月30日付け島根県報号外第205号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
5	上から10	相当する額	給料月額に相当する額
6	下から5	相当する額	給料月額に相当する額